

証券コード 2974

2020年12月8日

株 主 各 位

北九州市八幡西区下上津役四丁目1番36号

大英産業株式会社

代表取締役社長 大園 信

第52期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第52期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

〈新型コロナウイルス感染症拡大防止のために〉

本年の当社定時株主総会では、お席の間隔を確保するために席数を減らしております。席数を超える株主様をご来場の場合、ご入場をお断りさせていただく場合がございます。ご出席に際しては、ご自身の体調や開催日時の状況等をご確認の上、慎重にご判断いただきますようお願い申し上げます。なお、議決権行使は、ご出席に代えて書面（郵送）により行うことができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2020年12月23日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年12月24日（木曜日）午前10時
2. 場 所 北九州市小倉北区浅野一丁目1番1号
JR九州ステーションホテル小倉 5階「飛翔の間」
3. 目的事項
報 告 事 項
 1. 第52期（2019年10月1日から2020年9月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第52期（2019年10月1日から2020年9月30日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役7名選任の件

以 上

接触感染リスクを減らすため、本年はお土産及び飲料の配布を取りやめとさせていただきます。ご出席される株主様におかれましては、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

〈株主の皆様へのお願い〉

1. 株主総会における議決権は、書面（郵送）により行使することが可能です。
2. ご来場の際は、ご入場時の検温、マスク着用、アルコール消毒ご利用のご協力をお願いいたします。マスク未着用、発熱が確認された等の感染拡大防止にご協力をいただけない株主様につきましては、ご入場のお断り、または会場からご退場いただく場合がございます。ご了承くださいませ。また、特に感染リスクが高いとされているご高齢の方、持病をお持ちの方、及び妊娠されている方におかれましては、ご来場をお控えいただき、事前の議決権行使をご検討いただきますよう、お願い申し上げます。感染拡大防止のため、何卒ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

〈株主総会当日の当社対応について〉

1. 議事進行につきましては、議案の審議に必要な事項を中心とさせていただき、議場における報告事項（監査報告を含みます）の詳細な説明は一部省略させていただきます。予めご了承くださいませ。株主様におかれましては、事前に招集通知をご高覧いただきますようお願い申し上げます。
2. 登壇役員及び運営スタッフはマスクを着用させていただきます。

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.daieisangyo.co.jp/ir/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(2019年10月1日から  
2020年9月30日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、日本政府の経済政策や日本銀行による大規模な金融緩和の継続により、企業収益や雇用・所得環境に改善がみられ、経済状況も緩やかな回復基調を推移しておりました。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、経済活動の停滞等により、景気動向は急速に悪化し、極めて厳しい経済環境となりました。海外経済につきましても、新型コロナウイルス感染症の拡大や終息時期不透明な状況により停滞している状況であります。また、米中貿易問題や英国のEU離脱など、わが国の景気を更に押し下げる可能性がある状況にあります。

当社グループが属する不動産業界におきましては、2019年10月の消費税増税や建築労働者の不足・建築資材の高騰による建築費上昇により住宅取得需要の落ち込みが懸念されつつも、政府による住宅ローン減税やすまい給付金、長期優良住宅の優遇措置等の各種住宅取得支援政策と住宅ローンの低金利及び融資条件等の拡充により、住宅取得者の購入意欲は堅調に推移しておりました。しかし、2020年4月の新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言に伴い、外出自粛及び営業自粛による制限が行われ、一時的に販売数の低下が見られました。

緊急事態宣言の解除後におきましては、「働き方改革」の影響も受け、テレワーク（在宅勤務）の普及に伴い、住まいの見直し需要が喚起され、特にリーズナブルな価格帯の分譲住宅契約件数が増加し、住宅取得需要は回復しつつあります。

当社グループにおきましては、新型コロナウイルス感染症対策のため販売活動の一時停止や、来場顧客数の制限を余儀なくされましたが、緊急事態宣言後には新型コロナウイルス感染症対策を十分に行い、事前予約システムによるモデルルームの案内や、インターネットを活用した顧客面談や重要事項説明書の試験実施等、あらゆる販売手法を用い、事業活動を推進いたしました。

そのような状況下、新型コロナウイルス感染症によるテレワーク（在宅勤務）が定着し、自宅にワーキングスペースを求める顧客の需要が増えたことにより、郊外でも居住スペースがとれ、且つリーズナブルな住宅の販売やリフォーム工事の受注が好調となりました。加えて、中古マンションや分譲マンションでは、利便性の良い物件の販売が、堅調に推移したため、新型コロナウイルス感染症の長期化を見込んだ5月の通期業績予想発表数値より上振れいたしました。

しかしながら、前期と比べ、緊急事態宣言時に販売活動の一時停止や分譲マンションにおけるソーシャルディスタンスを考慮した引渡方法の変更により引渡しまでの期間の延長、更に新型コロナウイルス感染症拡大による中長期的な景気の下振れを考慮し、手許資金を確保することを目的として在庫を早期完売するために、販売価格の値下げ等を行ったことにより、売上総利益が大きく下回っております。

一方で、従来までの広告活動等と異なり、インターネット等が主軸となったことにより、広告宣伝費を削減することが出来、加えて、社内でもテレビ会議等を利用した会議による移動費の削減や社内外のペーパーレス化に取り組んだ結果、販売経費を削減することが出来ました。

これらの結果、当連結会計年度における業績は、売上高28,879百万円（前期比4.4%減）、営業利益1,168百万円（同41.0%減）、経常利益1,003百万円（同50.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は626百万円（同50.3%減）となりました。

事業別の業績は次のとおりであります。

#### マンション事業

マンション事業におきましては、2019年11月より「サンパーク諫早中央イクシア（長崎県諫早市、総戸数72戸）」を始めとして、全7棟の竣工を行いました。また「サンパーク延岡中央レジデンス（宮崎県延岡市、総戸数55戸）」を始めとした竣工在庫全6棟52戸を完売、引渡しを行うことが出来ました。特に2019年2月に販売を開始した、北九州市随一の文教区でもある小倉南区守恒に「ザ・サンパークシティ守恒（福岡県北九州市、総戸数200戸）」を2020年9月に竣工し、竣工時には約98%の販売が終了、同月に引渡しを開始され、当期には141戸の引渡しが完了しております。また、大分市大分駅南に建設した「サンパーク大分駅南グラッセ（大分県大分市、総戸数39戸）」は、2020年8月には竣工・完売及び引渡しが完了しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響等により、前期は573戸の引渡しに対し、当期におきましては492戸と14%減少しております。

一方で、新規の分譲マンション販売に関しては、ファミリー層向けの「サンパーク箱崎駅前グラッセ（福岡県福岡市、総戸数40戸）」や単身及びDINKS層向けの「サンレリウス黒崎駅前（福岡県北九州市、総戸数54戸）」の販売が好調に推移しております。

また、子会社であるマンション総合管理会社「株式会社リビングサポート」は、親会社の分譲マンション供給増加に伴い、分譲マンション等の管理戸数は2,772戸（前期比21.8%増）となりました。

これらの結果、マンション事業セグメントの売上高は14,304百万円（前期比10.6%減）、セグメント利益は1,378百万円（同27.2%減）となりました。

## 住宅事業

住宅事業におきましては、当社ブランド分譲建売住宅「サンコート」と室町時代から続く家具の生産地である福岡県大川市のインテリア総合メーカー「関家具」様とコラボレーションした新たなライフスタイルを提案した住宅等の供給を進め、北九州市及び北九州市周辺地区を中心とした分譲建売住宅の販売を推進した結果、388戸の引渡しを行いました。また、不動産流通事業におきましては、北九州市を中心とした福岡県にて、中古不動産の買取再販を行っていましたが、新たに熊本市内へ展開した結果、166戸の引渡し、その他土地分譲事業100区画、注文住宅事業7戸、タウンハウス分譲事業26戸の引渡しを行いました。

分譲住宅事業にて、竣工在庫の販売強化による販売価格の値引き・サービス等の増加により、売上総利益が低下した結果、住宅事業セグメントにおきましては、売上高14,518百万円（前期比2.5%増）、セグメント利益は741百万円（同32.6%減）となりました。

なお、住宅事業セグメントにおきましては、2020年4月にSDGsの概念や当社の経営理念に基づく「元気な街、心豊かな暮らし」を実現すべく、街の再生化や土地・物件の有効利用を推進すべき事業として「街づくり事業本部」を立ち上げました。

## （その他事業）

鹿児島県鹿児島市や福岡県中間市における水道供給事業や自社保有不動産の不動産賃貸事業につきましては、水道供給に対する施設の老朽化に備えた設備の交換や、自社保有不動産の安全性を考慮した老朽物件の退去、解体等もあり、売上高は56百万円（前期比1.9%減）、セグメント利益は16百万円（同39.9%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は277百万円で、その主なものは建物（モデルルーム6棟130百万円）であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、分譲マンションのプロジェクト資金を中心に金融機関より長期借入金及び短期借入金として22,368百万円の資金調達を行いました。

④ 重要な組織再編等の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第 49 期<br>2017年9月期 | 第 50 期<br>2018年9月期 | 第 51 期<br>2019年9月期 | 第 52 期<br>当連結会計年度<br>2020年9月期 |
|--------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高(百万円)                 | —                  | —                  | 30,220             | 28,879                        |
| 経常利益(百万円)                | —                  | —                  | 2,031              | 1,003                         |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益(百万円) | —                  | —                  | 1,259              | 626                           |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | —                  | —                  | 413.85             | 191.67                        |
| 総 資 産(百万円)               | —                  | —                  | 29,676             | 32,302                        |
| 純 資 産(百万円)               | —                  | —                  | 5,856              | 6,377                         |
| 1株当たり純資産額 (円)            | —                  | —                  | 1,798.26           | 1,947.62                      |

(注) 1. 当社では、第51期から連結計算書類を作成しています。

2. 当社は、2019年1月21日付で普通株式1株につき15株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の直前３事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第 49 期<br>2017年 9 月期 | 第 50 期<br>2018年 9 月期 | 第 51 期<br>2019年 9 月期 | 第 52 期<br>当事業年度<br>2020年 9 月期 |
|-----------------|----------------------|----------------------|----------------------|-------------------------------|
| 売 上 高(百万円)      | 23,274               | 27,664               | 30,010               | 28,632                        |
| 経 常 利 益(百万円)    | 1,020                | 956                  | 2,001                | 976                           |
| 当 期 純 利 益(百万円)  | 717                  | 574                  | 1,238                | 606                           |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | 244.00               | 195.32               | 406.95               | 185.58                        |
| 総 資 産(百万円)      | 27,880               | 25,913               | 29,544               | 32,166                        |
| 純 資 産(百万円)      | 3,618                | 4,156                | 5,773                | 6,275                         |
| 1 株当たり純資産額 (円)  | 1,230.87             | 1,413.64             | 1,773.05             | 1,916.46                      |

(注) 当社は、2019年 1 月 21 日付で普通株式 1 株につき 15 株の割合で株式分割を行っております。第 49 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり当期純利益及び 1 株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき主な課題は以下の通りであります。

##### マンション事業

マンション分譲事業におきましては、プロジェクト用地の取得、建物の原価の抑制が当面の課題です。マンション分譲の建設するエリアや立地条件が、マンション分譲事業に大きく影響します。ここでいう立地条件とは、一概に駅に近いという条件だけではなく、学区や住環境など、お客様が利便性、環境を含め、住みやすい場所を指しております。マンション分譲業者において、立地条件が追求されるがゆえの事業用地取得の競争が激化し、公開入札による取得用地の価格高騰へと繋がっております。

また、コンクリートや鉄筋などの主要部分の値上がりや、労務人員費用の高騰の影響による建築費の高止まり状態も依然続いており、販売価格の抑制が難しい状況であります。

今後は土地の情報網拡大、マーケティングを駆使した用地選定基準の厳格化により、周辺相場より販売価格が高くてもお客様に選んでいただける好立地の用地を仕入れられる体制の構築に努めてまいります。

##### 住宅事業

分譲住宅事業におきましては、販売価格の抑制と志向の多様化によるデザイン性の向上が当面の課題です。コロナ禍でも土地仕入価格や建築費の高騰は収まっておらず、依然、販売価格は上昇しております。そのような中、一般消費者にとってはコロナ禍から来る将来不安によって、低価格で住宅取得を検討するケースが増加しており、供給価格と需要価格のバランスが難しくなっております。当社グループでは子会社株式会社大英工務店にて大工工事を行うなど建築原価の内製化に努め、出来る限りの原価圧縮に努めながら、お客様ニーズにあった住宅提供ができるような商品ラインナップを整えることが必須であると考えております。

不動産流通事業におきましては、仕入れの安定確保が当面の課題です。当事業は自社で仕入れた物件をリフォームして付加価値を付けたうえで転売するものであるため、仕入れ価格を抑制することが粗利の確保に直結します。競合他社が多い中、価格を抑制し仕入れを行うことは容易ではありません。今後は自社の強みを生かした仕入れルートを強化し事業拡大を目指してまいります。

新たに発足した街づくり事業におけるタウンハウス事業は、タウンハウスの認知度が当面の課題です。タウンハウスの事例自体が多くないため、生活イメージが想起しづらく、購入意欲を喚起できていない状況にあります。またタウンハウスも他の建築物同様に建築費が高騰しております。タウンハウス内のコミュニティや価格帯など、マンション・戸建てと差別化を図り、明確に打ち出していきより顧客の住まいイメージを現実化しやすい状況で販売に挑む体制を図ってまいります。

現状では、マンション事業及び住宅事業が当社グループの総売り上げの9割を占めておりますが、好不調の激しい不動産業界においては、長期的な安定経営を行うことが重要となります。大きな景気変動下でも揺るがない経営体質の保持のため、マンション事業、分譲住宅事業の安定的な売り上げの確保、また、新たな柱となる事業の成長として街づくり事業を確固たる事業に成長させ、急速な時代の変化に対応出来得る新たな事業の創生を行い、経営の安定化と拡大化を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2020年9月30日現在)

| 事業区分    | 事業内容                                                                    |
|---------|-------------------------------------------------------------------------|
| マンション事業 | 居住用新築マンションの分譲、賃貸用新築マンションの一棟売り                                           |
| 住宅事業    | 新築一戸建の分譲、規格型注文住宅の建築請負工事、宅地の分譲、中古一戸建、中古マンションの販売、タウンハウスの分譲、リフォーム事業、街づくり事業 |

(6) 主要な営業所 (2020年9月30日現在)

① 当社

|    |                                                                                                                                                                                                                                               |
|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本社 | 北九州市八幡西区下上津役四丁目1番36号                                                                                                                                                                                                                          |
| 支店 | 住まいの情報館 下曽根駅前店 (北九州市小倉南区)<br>住まいの情報館 イオンタウン黒崎店 (北九州市八幡西区)<br>住まいの情報館 下関店 (山口県下関市)<br>住まいの情報館 ひびきの店 (北九州市八幡西区)<br>住まいの情報館 飯塚店 (福岡県飯塚市)<br>C A S A S T U D I O (北九州市小倉南区)<br>熊本支店 (熊本市中央区)<br>福岡支店 (福岡市中央区)<br>久留米店 (福岡県久留米市)<br>大野城店 (福岡県大野城市) |

② 子会社

| 会社名         | 所在地                   |
|-------------|-----------------------|
| (株)リビングサポート | 北九州市八幡西区町上津役西一丁目1番24号 |
| (株)大英工務店    | 北九州市八幡西区下上津役四丁目1番36号  |

(7) 使用人の状況（2020年9月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分    | 使用人数       | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|------------|-------------|
| マンション事業 | 75 (33) 名  | 6名増 (1名減)   |
| 住宅事業    | 146 (53) 名 | 8名増 (2名減)   |
| その他     | 2 (0) 名    | － (－)       |
| 全社 (共通) | 37 (13) 名  | 2名増 (3名増)   |
| 合計      | 260 (99) 名 | 16名増 (－)    |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 「全社 (共通)」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

| 雇用形態 | 使用人数<br>(前期末比) | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|----------------|-------|--------|
| 正社員  | 233名 (9名増)     | 34.1歳 | 6.36年  |
| 契約社員 | 5名 (2名減)       | 63.6歳 | 7.82年  |
| パート  | 88名 (8名減)      | 43.3歳 | 3.52年  |

(8) 主要な借入先の状況（2020年9月30日現在）

| 借入先          | 借入金残高    |
|--------------|----------|
| 株式会社福岡銀行     | 4,856百万円 |
| 株式会社西日本シティ銀行 | 1,927百万円 |
| 福岡ひびき信用金庫    | 1,729百万円 |
| 株式会社肥後銀行     | 1,153百万円 |
| 株式会社北九州銀行    | 1,111百万円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2020年9月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 11,760,000株
- ② 発行済株式の総数 3,274,500株
- ③ 株主数 1,051名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                  | 持 株 数 （ 株 ） | 持 株 比 率 （ % ） |
|----------------------------------------|-------------|---------------|
| 大 園 信                                  | 1,383,800   | 42.25         |
| 一 ノ 瀬 知 子                              | 756,400     | 23.09         |
| つ む ぐ 株 式 会 社                          | 285,000     | 8.70          |
| 大 園 英 彦                                | 255,000     | 7.78          |
| 大 英 産 業 従 業 員 持 株 会                    | 74,540      | 2.27          |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行<br>( 信 託 口 ) | 58,100      | 1.77          |
| 株 式 会 社 福 岡 銀 行                        | 30,000      | 0.91          |
| 福 岡 ひ び き 信 用 金 庫                      | 30,000      | 0.91          |
| 末 松 國 彦                                | 22,300      | 0.68          |
| 矢 野 加 奈 子                              | 15,400      | 0.47          |

(注)持株比率については、小数点以下第3位を切り捨てしております。

### ⑤ その他株式に関する重要な事項

1. ストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は18,000株増加しております。

(2) 新株予約権等に関する事項

① 当事業年度の末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                   | 第1回新株予約権                                      | 第2回新株予約権                                      |
|------------------------|-------------------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 発行決議日                  |                   | 2016年12月21日                                   | 2017年8月18日                                    |
| 新株予約権の数                |                   | 10,100個                                       | 4,500個                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式 151,500株<br>(新株予約権1個につき15株)              | 普通株式 67,500株<br>(新株予約権1個につき15株)               |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 新株予約権と引き換えに払い込みは要しない                          | 新株予約権と引き換えに払い込みは要しない                          |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権1個当たり9,500円<br>(1株当たり 634円)              | 新株予約権1個当たり11,900円<br>(1株当たり 794円)             |
| 権利行使期間                 |                   | 2018年12月22日から<br>2026年12月21日まで                | 2019年8月19日から<br>2027年8月18日まで                  |
| 行使の条件                  |                   | (注) 3                                         | (注) 3                                         |
| 役員の保有状況                | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 4,400個<br>目的となる株式数 66,000株<br>保有者数 4人 | 新株予約権の数 4,500個<br>目的となる株式数 67,500株<br>保有者数 3人 |
|                        | 社外取締役             | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一人          | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一人          |
|                        | 監査役               | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一人          | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一人          |

|                        |                   | 第3回新株予約権                             | 第4回新株予約権                                      |
|------------------------|-------------------|--------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 発行決議日                  |                   | 2017年12月27日                          | 2018年6月19日                                    |
| 新株予約権の数                |                   | 1,400個                               | 2,700個                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式 21,000株<br>(新株予約権1個につき15株)      | 普通株式 40,500株<br>(新株予約権1個につき15株)               |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 新株予約権と引き換えに払込みは要しない                  | 新株予約権と引き換えに払込みは要しない                           |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権1個当たり11,900円<br>(1株当たり 794円)    | 新株予約権1個当たり18,500円<br>(1株当たり 1,234円)           |
| 権利行使期間                 |                   | 2019年12月28日から<br>2027年12月27日まで       | 2020年6月20日から<br>2028年6月19日まで                  |
| 行使の条件                  |                   | (注) 3                                | (注) 3                                         |
| 役員の保有状況                | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一人 | 新株予約権の数 1,000個<br>目的となる株式数 15,000株<br>保有者数 1人 |
|                        | 社外取締役             | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一人 | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一人          |
|                        | 監査役               | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一人 | 新株予約権の数 500個<br>目的となる株式数 7,500株<br>保有者数 1人    |

(注) 1. 第1回新株予約権のうち、取締役3名に付与している新株予約権1,400個(21,000株)は、取締役就任前に付与されたものです。

2. 新株予約権を有する者（以下、「新株予約権者」という。）は、次の条件に従い新株予約権を行使するものとする。

- ①新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役その他これらに準じる地位または従業員の地位、当社との間で継続的取引関係を有する地位（以下総称して「要件地位」という。）にあることを要する。ただし、要件地位の喪失が、任期満了により退任した場合、または定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
- ②新株予約権者は、当社の普通株式が金融商品取引所に上場されるまでは、本新株予約権を行使することができない。
- ③新株予約権の相続人による新株予約権の行使は認めない。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

③ その他新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の状況（2020年9月30日現在）

| 地 位           | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                           |
|---------------|-----------|---------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 大 園 信     |                                                   |
| 専 務 取 締 役     | 宮 地 弘 行   | 土地活用事業本部長兼街づくり推進室部長                               |
| 常 務 取 締 役     | 一 ノ 瀬 謙 二 | マンション事業本部長兼販売戦略準備室長                               |
| 取 締 役         | 岡 本 達 暁   | 管理本部長兼情報企画部長                                      |
| 取 締 役         | 茅 原 嘉 晃   | 戸建事業本部長兼事業企画部長                                    |
| 取 締 役         | 竹 内 和 紀   | 不動産流通事業本部担当役員                                     |
| 取 締 役         | 幸 田 昌 則   | 株式会社ネットワーク88代表取締役<br>エリアリンク株式会社社外取締役              |
| 常 勤 監 査 役     | 柴 田 英 紀   |                                                   |
| 監 査 役         | 佐 藤 爲 昭   | 株式会社ハリマビシステム社外監査役<br>株式会社フィードフォース社外取締役<br>(監査等委員) |
| 監 査 役         | 桑 原 孝 二   |                                                   |

- (注) 1. 取締役 幸田 昌則氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 柴田 英紀氏、佐藤 爲昭氏及び桑原 孝二氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 柴田 英紀氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役 佐藤 爲昭氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はございません。

③ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 人 数 ( 名 ) | 報酬等の額 (千円)          |
|--------------------|-----------|---------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 7<br>(1)  | 90,770<br>(4,200)   |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(3)  | 11,700<br>(11,700)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 10<br>(4) | 102,470<br>(15,900) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役の報酬限度額は、2018年12月21日開催の第50期定時株主総会において、年額250,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
3. 監査役の報酬限度額は、2018年12月21日開催の第50期定時株主総会において、年額40,000千円以内と決議いただいております。  
4. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。  
当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額5,700千円（取締役6名に対し5,700千円）

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役幸田 昌則氏は、株式会社ネットワーク88の代表取締役であり、エリアルリンク株式会社の社外取締役であります。

株式会社ネットワーク88は、不動産会社向け会員制コンサルティング会社で、当社はその会員として会費を支払い加盟することで、不動産業界の動向や情報の収集、人脈を構築する場を提供していただいております。エリアルリンク株式会社と当社の間には、取引その他の関係はありません

・監査役佐藤 為昭氏は、株式会社ハリマビステムの社外監査役であり、株式会社フィードフォースの社外取締役（監査等委員）であります。株式会社ハリマビステム及び株式会社フィードフォースと当社の間には、取引その他の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|           | 出席状況及び発言状況                                                                                                                                  |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 幸田 昌則 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち15回に出席いたしました。不動産経営コンサルタントとしての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。                                         |
| 監査役 柴田 英紀 | 当事業年度に開催された取締役会17回全てに、監査役会16回全てに出席いたしました。金融機関で培った豊富な知識を活かして、取締役会の意思決定の適法性・妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。          |
| 監査役 佐藤 為昭 | 当事業年度に開催された取締役会17回全てに、監査役会16回全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の適法性・妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。            |
| 監査役 桑原 孝二 | 当事業年度に開催された取締役会17回全てに、監査役会16回全てに出席いたしました。警察行政機関での豊富な経験に基づく高い見識を基に、取締役会の意思決定の適法性・妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。 |

(4) 会計監査人の状況

① 名称 三優監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 22,560千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 22,560千円  |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人三優監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

##### ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンス責任者を設置し、全役職員のコンプライアンス意識の醸成及び向上に努める。
- ・監査役会及び社外取締役・社外監査役を設置し、その適切な運用により取締役の職務執行に対する牽制と監督の機能の向上を図り、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に努める。
- ・内部監査室を設置し、内部監査規程に基づく内部監査を実施し、日常業務における使用人の法令諸規則、定款、社内規程等の遵守状況をチェックし、その改善に努める。

##### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・文書管理規程等の定めに基づいて、議事録、稟議書、社内通達等を文書または電磁的手段で作成し、整理保存する。
- ・取締役及び監査役等から要請があった場合に適時に閲覧できる環境を構築するため、ファイリングを徹底する等適切な文書や情報の管理に努める。

##### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスクマネジメント責任者を設置し、予想されるリスクの洗い出しに努めるとともに危機管理規程の整備等を図り、不測の事態に迅速に対応できる体制を整備する。
- ・経営や業績に大きな影響を及ぼす恐れのあるリスクについて、その発生を未然防止するために取締役会及び経営会議に報告する体制を整備する。

##### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・毎月1回の定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催することで重要事項の意思決定を迅速に行うものとする。
- ・取締役会規程、業務分掌規程、決裁権限基準、職務権限規程等の運用の徹底を図り、指揮命令系統の明確化及び責任体制を確立させることで効率的かつ透明性の高い職務の執行に努める。

**⑤当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ・ 当社のコンプライアンス体制、リスク管理体制をグループ会社全体に適用するものとし、関係会社管理規程に基づき子会社の経営状況を当社取締役会にて報告を受けるとともに、必要に応じて子会社への指導を行う。
- ・ 当社の内部監査室は、定期的に子会社の内部監査を実施する。

**⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

- ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議し、管理部等に所属する使用人を監査役の補助すべき使用人として指名することができる。
- ・ 前項に基づき指名された使用人への指揮命令権は、監査役が指定する補助すべき期間中は監査役に移譲されたものとし、取締役からの指揮命令を受けない。
- ・ 当該使用人の人事異動及び人事評価については、監査役と事前に協議し、監査役の同意を得たうえで行う。

**⑦取締役及び使用人が監査役への報告等に関する体制**

- ・ 監査役は、取締役会及び経営会議に出席するとともに、必要に応じてその他の重要な会議に出席し、またはその議事録の閲覧をする。
- ・ 取締役及び使用人は、当社の業績に影響を及ぼす重要事項や法令・定款違反等に該当する事項を予見し、または発見したときは、迅速に監査役に報告する。
- ・ 子会社の取締役及び使用人は、子会社において業績に影響を及ぼす重要事項や法令・定款違反等に該当する事項を予見し、または発見したときは、迅速に当社の監査役に報告する。
- ・ 監査役に報告をした当社、子会社の取締役及び使用人に対して、当該報告をしたことを理由として、不利益な扱いを行うことを禁じる。

**⑧その他監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ・ 監査役会または監査役は、監査役監査の実効性を確保するために、代表取締役、取締役、内部監査担当者その他重要な使用人等と必要に応じて意見交換し、代表取締役に対し監査役監査の体制整備等の要請をすることができる。
- ・ 前項の場合において、代表取締役等は監査役の要請に迅速かつ適切に応じるものとする。
- ・ 監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、当該費用または債務を適切に処理するものとする。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

### ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当期は取締役会を17回開催し、重要事項について審議・決定したほか、主要部門を担当する取締役から業務執行につき報告を受けました。
- ・ 内部監査室は、内部監査基本計画に基づき、当社及び子会社の内部監査を実施しました。
- ・ 個人情報保護委員会は、文書管理・意識改革・Pマーク更新に取組み、取締役会にて活動報告を行いました。

### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役会の資料及び議事録等の重要事項が記載された文書及び電磁的記録は、セキュリティが確保された場所で適切に保管しております。
- ・ 取締役、監査役及び使用人は、いつでもそれらの情報を閲覧することができます。

### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ リスクマップの取締役会への報告が年1回実施されており、リスクの対処に関する経営判断が行われております。
- ・ 個人情報保護委員会が3ヶ月に1回実施され、半年に1回各委員長より取締役会にリスクの対処状況が報告されております。

### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役は、関連規程に基づき担当事業を分担して職務を遂行しております。
- ・ 取締役の職務執行の効率化を図るため、マンション事業本部・戸建事業本部・不動産流通事業本部・土地活用事業本部及び管理本部の5部門に業務担当役員5名が就任しております。

### ⑤当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 「関係会社管理規程」を定め決裁権限を明確にするとともに、毎月業務執行状況及び業務の進捗について報告を受けております。

### ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・ 該当事項はありません。

**⑦取締役及び使用人が監査役への報告等に関する体制**

- ・ 監査役は、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、職務の遂行状況を確認しました。
- ・ 監査役は、重要な会議の議事録や決裁記録等の文書の閲覧をいつでも行うことができ、各部門や子会社の責任者からの活動報告を必要に応じて受けることができます。

**⑧その他監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ・ 監査役は、取締役と定期的な会合を開催し情報交換を行いました。
- ・ 監査役は、会計監査人との定期的な会合を開催し情報交換を行いました。
- ・ 監査役は、内部監査室が実施する監査報告を取締役会等重要会議にて適宜共有しております。

**4. 会社の支配に関する基本方針**

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりませんが、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念に従って、地域に根付いたお客様目線での事業展開を行うとともに、株主共同の利益を確保するため、会社の安定的な成長と企業価値の向上に努めるべく経営資源を投入すべきと考えております。

**5. 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社の主力事業であるマンション分譲事業及び分譲住宅事業は、1つのプロジェクト実行において多額の資金を必要とすることから、中・長期的な展望に沿った事業展開が不可欠であり、そのためには安定的な経営基盤の確保と財務体質の強化を図ることが重要な課題であります。残念ながら現時点での当社の財務状態は必ずしも強いといえるものではありません。今後は、経営環境の急激な変化などの不測の事態に備えるため、内部留保の拡充を行い、より一層財務体質の強化を図る反面、株主の皆様に対する利益還元のため、業績に応じた配当をバランスよく実施していくことを基本方針としております。

## 連結貸借対照表

(2020年9月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部           |            | 負 債 の 部                   |            |
|-------------------|------------|---------------------------|------------|
| 科 目               | 金 額        | 科 目                       | 金 額        |
| 流 動 資 産           | 30,685,519 | 流 動 負 債                   | 20,803,821 |
| 現 金 及 び 預 金       | 9,895,436  | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金         | 5,103,608  |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 41,784     | 短 期 借 入 金                 | 7,071,286  |
| 販 売 用 不 動 産       | 7,469,796  | 1 年 内 償 還 予 定 の 社 債       | 255,000    |
| 仕 掛 販 売 用 不 動 産   | 12,689,659 | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 6,023,178  |
| 未 成 工 事 支 出 金     | 5,774      | リ ー ス 債 務                 | 9,009      |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 12,557     | 未 払 法 人 税 等               | 51,759     |
| そ の 他             | 570,509    | 賞 与 引 当 金                 | 136,593    |
| 固 定 資 産           | 1,616,888  | 株 主 優 待 引 当 金             | 1,768      |
| 有 形 固 定 資 産       | 1,136,357  | 資 産 除 去 債 務               | 40,880     |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 498,639    | そ の 他                     | 2,110,738  |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 37,465     | 固 定 負 債                   | 5,121,104  |
| 土 地               | 521,620    | 長 期 借 入 金                 | 4,598,857  |
| リ ー ス 資 産         | 11,685     | リ ー ス 債 務                 | 10,389     |
| 建 設 仮 勘 定         | 31,888     | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金         | 182,332    |
| そ の 他             | 35,058     | 完 成 工 事 補 償 引 当 金         | 157,390    |
| 無 形 固 定 資 産       | 52,253     | 訴 訟 損 失 引 当 金             | 53,469     |
| そ の 他             | 52,253     | 退 職 給 付 に 係 る 負 債         | 34,324     |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 428,277    | 資 産 除 去 債 務               | 69,893     |
| 投 資 有 価 証 券       | 34,320     | そ の 他                     | 14,447     |
| 繰 延 税 金 資 産       | 295,199    | 負 債 合 計                   | 25,924,926 |
| そ の 他             | 98,757     | 純 資 産 の 部                 |            |
| 資 産 合 計           | 32,302,407 | 株 主 資 本                   | 6,378,781  |
|                   |            | 資 本 金                     | 323,762    |
|                   |            | 資 本 剰 余 金                 | 225,762    |
|                   |            | 利 益 剰 余 金                 | 5,829,256  |
|                   |            | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額     | △1,300     |
|                   |            | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | △1,300     |
|                   |            | 純 資 産 合 計                 | 6,377,480  |
|                   |            | 負 債 ・ 純 資 産 合 計           | 32,302,407 |

## 連 結 損 益 計 算 書

(2019年10月1日から  
2020年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| 売上高             | 28,879,737 |
| 売上原価            | 23,302,154 |
| 売上総利益           | 5,577,582  |
| 販売費及び一般管理費      | 4,409,018  |
| 営業利益            | 1,168,563  |
| 営業外収益           |            |
| 受取利息            | 198        |
| 受取配当金           | 691        |
| 違約金収入           | 22,061     |
| 受取手数料           | 98,271     |
| その他             | 26,695     |
| 営業外費用           |            |
| 支払利息            | 296,185    |
| その他             | 17,156     |
| 経常利益            | 1,003,140  |
| 特別利益            |            |
| 固定資産売却益         | 84         |
| 特別損失            |            |
| 固定資産除却損         | 6,255      |
| 税金等調整前当期純利益     | 996,968    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 378,105    |
| 法人税等調整額         | △7,602     |
| 当期純利益           | 626,465    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 626,465    |

## 連結株主資本等変動計算書

(2019年10月1日から  
2020年9月30日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本 |         |           |           | その他の包括利益累計額          |                   | 純資産合計     |
|---------------------|---------|---------|-----------|-----------|----------------------|-------------------|-----------|
|                     | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利 益 剰 余 金 | 株主資本合計    | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 | その他の包括<br>利益累計額合計 |           |
| 当 期 首 残 高           | 317,576 | 219,576 | 5,320,023 | 5,857,177 | △1,137               | △1,137            | 5,856,040 |
| 当 期 変 動 額           |         |         |           |           |                      |                   |           |
| 新 株 の 発 行           | 6,186   | 6,186   |           | 12,372    |                      |                   | 12,372    |
| 剰 余 金 の 配 当         |         |         | △117,234  | △117,234  |                      |                   | △117,234  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |         |         | 626,465   | 626,465   |                      |                   | 626,465   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |         |           |           | △163                 | △163              | △163      |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 6,186   | 6,186   | 509,231   | 521,603   | △163                 | △163              | 521,440   |
| 当 期 末 残 高           | 323,762 | 225,762 | 5,829,256 | 6,378,781 | △1,300               | △1,300            | 6,377,480 |

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- |              |                           |
|--------------|---------------------------|
| ・連結子会社の数     | 2社                        |
| ・主要な連結子会社の名称 | 株式会社リビングサポート<br>株式会社大英工務店 |

##### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

###### その他有価証券

- |          |                                                         |
|----------|---------------------------------------------------------|
| ・時価のあるもの | 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法                                             |

###### ロ. たな卸資産

###### (イ) 販売用不動産、仕掛販売用不動産、未成工事支出金、原材料

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

###### (ロ) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|         |        |
|---------|--------|
| 建物及び構築物 | 2年～50年 |
|---------|--------|

- ロ、無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。
- ハ、リース資産  
・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ、賞与引当金  
従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ロ、株主優待引当金  
株主優待制度に基づく費用発生に備えるため、翌期に発生すると見込まれる額を計上しております。
- ハ、役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ニ、完成工事補償引当金  
引渡済建物の瑕疵担保責任に基づく補償費の支出に備えるため、過去の完成工事に係る補償費の実績を基準にした金額及び特定の物件については補償費用の個別見積額を計上しております。
- ホ、訴訟損失引当金  
訴訟に対する損失に備えるため、損失見込額を計上しております。
- ④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- イ、繰延資産の処理方法  
株式交付費  
支出時に全額費用として処理しております。
- ロ、退職給付に係る会計処理の方法  
当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ハ、完成工事高及び完成工事原価の計上基準  
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事（工期がごく短期間のもの等を除く）については、工事進行基準を適用し、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。
- ニ、消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「保険解約返戻金」（当連結会計年度861千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

## 3. 追加情報

### （新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて）

新型コロナウイルス感染症拡大による影響については、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、現時点で当社グループとして、一定期間続くものと想定しており、その上で同感染症による事業や業績に与える影響を考慮した形で会計上の見積りを行っております。

しかしながら、同感染症による影響については不確定要素が多く、当社グループが想定した以上に不動産市況が悪化した場合には、保有するたな卸資産に係る評価損の追加計上や販売設備の減損損失の計上等により、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 4. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

|          |             |
|----------|-------------|
| 現金及び預金   | 149,613千円   |
| 販売用不動産   | 801,973千円   |
| 仕掛販売用不動産 | 5,923,042千円 |
| 建物       | 143,479千円   |
| 土地       | 299,672千円   |
| 合計       | 7,317,780千円 |

(注) 現金及び預金のうち、105,560千円については宅地建物取引業法第41条に規定する手付金等の保全措置のための預金担保になります。

#### ② 担保に係る債務

|               |              |
|---------------|--------------|
| 短期借入金         | 3,368,671千円  |
| 1年以内返済予定長期借入金 | 4,918,925千円  |
| 長期借入金         | 3,874,506千円  |
| 合計            | 12,162,102千円 |

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 | 1,003,610千円 |
|--------------------|-------------|

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 3,274,500株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

| 決 議                        | 株式の種類   | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日   |
|----------------------------|---------|----------------|-----------------|------------|-------------|
| 2019年12月25日<br>定 時 株 主 総 会 | 普 通 株 式 | 117,234        | 36              | 2019年9月30日 | 2019年12月26日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決 議 予 定                    | 株式の種類   | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日   |
|----------------------------|---------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|
| 2020年12月24日<br>定 時 株 主 総 会 | 普 通 株 式 | 利益剰余金 | 58,941         | 18              | 2020年9月30日 | 2020年12月25日 |

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）

の目的となる株式の種類及び数

普通株式 280,500株

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、資金調達については主に銀行借入及び社債により調達しております。また、デリバティブ取引や投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する金融機関の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金には主にプロジェクト資金、社債は主に運転資金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主にIT関係を中心とした設備投資を目的としております。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### a. 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社の営業債権については、特定の大口取引先が営業債権全体の50%超を占めているため、会社全体で定期的に状況をモニタリングしております。また、その他は小口の個人顧客がほとんどで金額的重要性も乏しいことから、担当部署単位で期日及び残高を把握し、回収管理や回収懸念の早期解消に努めております。なお、連結子会社についても、当社に準じた社内規程による管理を実施し、当社においてもその内容の把握を行っております。

##### b. 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### c. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各事業部からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、資金調達・支払を適切にコントロールし、一定水準以上の資金を保有することで流動性リスクを管理しております。なお、連結子会社についても、同様の管理を行っております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                       | 連結貸借対照表計上額  | 時 価         | 差 額    |
|-----------------------|-------------|-------------|--------|
| (1) 現 金 及 び 預 金       | 9,895,436千円 | 9,895,436千円 | －千円    |
| (2) 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 41,784      | 41,784      | －      |
| (3) 投 資 有 価 証 券       | 4,730       | 4,730       | －      |
| (4) 支 払 手 形 及 び 買 掛 金 | 5,103,608   | 5,103,608   | －      |
| (5) 短 期 借 入 金         | 7,071,286   | 7,071,286   | －      |
| (6) 未 払 法 人 税 等       | 51,759      | 51,759      | －      |
| (7) 社 債               | 255,000     | 254,855     | △144   |
| (8) 長 期 借 入 金         | 10,622,035  | 10,619,621  | △2,414 |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、取引所の価格によっております。

負 債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分    | 当連結会計年度<br>(2020年9月30日) |
|-------|-------------------------|
| 非上場株式 | 29,590                  |

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,947円62銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 191円67銭   |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 貸 借 対 照 表

(2020年9月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部   |            | 負 債 の 部         |            |
|-----------|------------|-----------------|------------|
| 資 科       | 金 額        | 負 科             | 金 額        |
| 流 動 資 産   | 30,536,994 | 流 動 負 債         | 20,769,808 |
| 現金及び預金    | 9,756,392  | 支払手形            | 4,283,479  |
| 売掛金       | 28,677     | 買掛金             | 825,406    |
| 販売用不動産    | 7,469,796  | 短期借入金           | 7,071,286  |
| 仕掛販売用不動産  | 12,699,471 | 1年内償還予定の社債      | 255,000    |
| 未成工事支出金   | 5,774      | 1年内返済予定の        | 6,023,178  |
| 原材料及び貯蔵品  | 12,241     | 長期借入金           | 9,009      |
| 前渡金       | 211,942    | リース債務           | 513,859    |
| 前払費用      | 108,839    | 未払費用            | 22,534     |
| その他       | 243,858    | 未払法人税等          | 48,039     |
| 固 定 資 産   | 1,629,193  | 未払消費税等          | 19,155     |
| 有形固定資産    | 1,134,515  | 前受金             | 1,271,422  |
| 建物        | 458,850    | 預り金             | 251,854    |
| 構築物       | 39,789     | 賞与引当金           | 132,934    |
| 機械及び装置    | 31,901     | 株主優待引当金         | 1,768      |
| 車両運搬具     | 5,563      | 資産除去債務          | 40,880     |
| 工具、器具及び備品 | 33,215     | 固 定 負 債         | 5,120,940  |
| 土地        | 521,620    | 長期借入金           | 4,598,857  |
| リース資産     | 11,685     | リース債務           | 10,389     |
| 建設仮勘定     | 31,888     | 退職給付引当金         | 34,160     |
| 無形固定資産    | 51,997     | 役員退職慰労引当金       | 182,332    |
| 商標権       | 3,495      | 完成工事補償引当金       | 157,390    |
| ソフトウェア    | 40,289     | 訴訟損失引当金         | 53,469     |
| リース資産     | 6,165      | 資産除去債務          | 69,893     |
| その他       | 2,047      | その他             | 14,447     |
| 投資その他の資産  | 442,680    | 負 債 合 計         | 25,890,748 |
| 投資有価証券    | 34,320     | 純 資 産 の 部       |            |
| 関係会社株式    | 20,000     | 株 主 資 本         | 6,276,740  |
| 出資金       | 280        | 資 本 金           | 323,762    |
| 長期前払費用    | 17,373     | 資 本 剰 余 金       | 225,762    |
| 繰延税金資産    | 290,447    | 資 本 準 備 金       | 225,762    |
| その他       | 80,258     | 利 益 剰 余 金       | 5,727,214  |
| 資 産 合 計   | 32,166,188 | 利 益 準 備 金       | 24,500     |
|           |            | その他利益剰余金        | 5,702,714  |
|           |            | 特別償却準備金         | 1,515      |
|           |            | 別途積立金           | 370,000    |
|           |            | 繰越利益剰余金         | 5,331,199  |
|           |            | 評価・換算差額等        | △1,300     |
|           |            | その他有価証券評価差額金    | △1,300     |
|           |            | 純 資 産 合 計       | 6,275,439  |
|           |            | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 32,166,188 |

## 損 益 計 算 書

(2019年10月1日から  
2020年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     | 金 額        |
|-------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                   |         | 28,632,131 |
| 売 上 原 価                 |         | 23,122,197 |
| 売 上 総 利 益               |         | 5,509,933  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 4,353,687  |
| 営 業 利 益                 |         | 1,156,246  |
| 営 業 外 収 益               |         |            |
| 受 取 利 息                 | 198     |            |
| 受 取 配 当 金               | 690     |            |
| 違 約 金 収 入               | 22,061  |            |
| 受 取 手 数 料               | 81,042  |            |
| そ の 他                   | 30,090  | 134,082    |
| 営 業 外 費 用               |         |            |
| 支 払 利 息                 | 295,524 |            |
| 社 債 利 息                 | 661     |            |
| そ の 他                   | 17,156  | 313,341    |
| 経 常 利 益                 |         | 976,987    |
| 特 別 利 益                 |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 84      | 84         |
| 特 別 損 失                 |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 6,255   | 6,255      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 970,816    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 369,429 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △5,152  | 364,277    |
| 当 期 純 利 益               |         | 606,539    |

## 株主資本等変動計算書

(2019年10月1日から  
2020年9月30日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |              |           |                 |         |           |
|-------------------------|---------|-----------|--------------|-----------|-----------------|---------|-----------|
|                         | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金 |                 |         |           |
|                         |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | そ の 他 利 益 剰 余 金 |         |           |
|                         |         |           |              |           | 特別償却<br>準 備 金   | 別途積立金   | 繰越利益剰余金   |
| 当 期 首 残 高               | 317,576 | 219,576   | 219,576      | 24,500    | 3,030           | 360,000 | 4,850,379 |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額       |         |           |              |           |                 |         |           |
| 新 株 の 発 行               | 6,186   | 6,186     | 6,186        |           |                 |         |           |
| 特別償却準備金の取崩              |         |           |              |           | △1,515          |         | 1,515     |
| 別 途 積 立 金 の 積 立         |         |           |              |           |                 | 10,000  | △10,000   |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |              |           |                 |         | △117,234  |
| 当 期 純 利 益               |         |           |              |           |                 |         | 606,539   |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |           |              |           |                 |         |           |
| 事業年度中の変動額合計             | 6,186   | 6,186     | 6,186        | —         | △1,515          | 10,000  | 480,820   |
| 当 期 末 残 高               | 323,762 | 225,762   | 225,762      | 24,500    | 1,515           | 370,000 | 5,331,199 |

|                         | 株 主 資 本   |             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等      |                        | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------|-------------|----------------------|------------------------|-----------|
|                         | 利 益 剰 余 金 | 株 主 資 本 合 計 | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
|                         | 利益剰余金合計   |             |                      |                        |           |
| 当 期 首 残 高               | 5,237,909 | 5,775,063   | △1,137               | △1,137                 | 5,773,925 |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額       |           |             |                      |                        |           |
| 新 株 の 発 行               |           | 12,372      |                      |                        | 12,372    |
| 特別償却準備金の取崩              | －         | －           |                      |                        | －         |
| 別 途 積 立 金 の 積 立         | －         | －           |                      |                        | －         |
| 剰 余 金 の 配 当             | △117,234  | △117,234    |                      |                        | △117,234  |
| 当 期 純 利 益               | 606,539   | 606,539     |                      |                        | 606,539   |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |             | △163                 | △163                   | △163      |
| 事業年度中の変動額合計             | 489,305   | 501,677     | △163                 | △163                   | 501,514   |
| 当 期 末 残 高               | 5,727,214 | 6,276,740   | △1,300               | △1,300                 | 6,275,439 |

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
- 其他有価証券
  - ・時価のあるもの……………事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - ・時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 販売用不動産、仕掛販売用不動産、未成工事支出金、原材料
  - 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ② 貯蔵品
  - 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
  - 定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
  - なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|        |       |
|--------|-------|
| 建物     | 2～50年 |
| 建物附属設備 | 5～30年 |
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
  - 定額法によっております。
  - なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ③ リース資産
  - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
    - リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (4) 引当金の計上基準

|           |                                                                                                                                       |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 賞与引当金     | 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。                                                                                       |
| 株主優待引当金   | 株主優待制度に基づく費用発生に備えるため、翌期に発生すると見込まれる額を計上しております。                                                                                         |
| 退職給付引当金   | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務から特定退職金共済からの給付見込額を控除した額を計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。 |
| 役員退職慰労引当金 | 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。                                                                                   |
| 完成工事補償引当金 | 引渡済建物の瑕疵担保責任に基づく補償費の支出に備えるため、過去の完成工事に係る補償費の実績を基準にした金額及び特定の物件については補償費用の個別見積額を計上しております。                                                 |
| 訴訟損失引当金   | 訴訟に対する損失に備えるため、損失見込額を計上しております。                                                                                                        |

#### (5) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事（工期がごく短期間のもの等を除く）  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ② その他の工事  
工事完成基準

#### (6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ①繰延資産の処理方法  
株式交付費……………支出時に全額費用として処理しております。
- ②消費税等の会計処理……………消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「保険解約返戻金」（当事業年度861千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

### 3. 追加情報

#### (新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大による影響については、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあります。現時点で当社として、一定期間続くものと想定しており、その上で同感染症による事業や業績に与える影響を考慮した形で会計上の見積りを行っております。

しかしながら、同感染症による影響については不確定要素が多く、当社が想定した以上に不動産市況が悪化した場合には、保有するたな卸資産に係る評価損の追加計上や販売設備の減損損失の計上等により、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### 4. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### ① 担保に供している資産

|          |             |
|----------|-------------|
| 現金及び預金   | 149,613千円   |
| 販売用不動産   | 801,973千円   |
| 仕掛販売用不動産 | 5,923,042千円 |
| 建物       | 143,479千円   |
| 土地       | 299,672千円   |
| 合計       | 7,317,780千円 |

(注)現金及び預金のうち、105,560千円については宅地建物取引業法第41条に規定する手付金等の保全措置のための預金担保になります。

##### ② 担保に係る債務

|               |              |
|---------------|--------------|
| 短期借入金         | 3,368,671千円  |
| 1年以内返済予定長期借入金 | 4,918,925千円  |
| 長期借入金         | 3,874,506千円  |
| 合計            | 12,162,102千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 996,216千円

#### (3) 関係会社に対する金銭債権、債務

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 4,060千円  |
| 短期金銭債務 | 12,900千円 |

### 5. 損益計算書に関する注記

#### 関係会社との取引高

|            |          |
|------------|----------|
| 営業取引による取引高 |          |
| 外注費        | 66,096千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 10,475千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 4,414千円  |

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

該当事項はありません。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|           |          |
|-----------|----------|
| 減価償却超過額   | 68,702千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 55,429千円 |
| 完成工事補償引当金 | 47,846千円 |
| 賞与引当金     | 40,412千円 |
| 棚卸資産評価損   | 60,774千円 |
| 減損損失      | 30,496千円 |
| 資産除去債務    | 33,675千円 |
| 未払事業税     | 8,345千円  |
| 訴訟損失引当金   | 16,254千円 |
| その他       | 51,362千円 |

繰延税金資産小計 413,299千円

評価性引当額 △111,497千円

繰延税金資産合計 301,802千円

繰延税金負債

|                |           |
|----------------|-----------|
| 資産除去債務に対する除去費用 | △10,692千円 |
| 特別償却準備金        | △661千円    |

繰延税金負債の合計 △11,354千円

繰延税金資産の純額 290,447千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び主要株主等

| 種 類               | 会 社 等 の<br>名 称 | 議決権等の所有<br>(被所有)割合(%) | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係 | 取 引<br>内 容 | 取 引 金 額<br>(千円) | 科 目 | 期末残高<br>(千円) |
|-------------------|----------------|-----------------------|----------------------|------------|-----------------|-----|--------------|
| 役員及<br>びその<br>近親者 | 大園 英彦          | (被所有)<br>7.8%         | 当社相談役                | 相談役報酬の支払   | 12,000          | 未払金 | 1,100        |

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

相談役報酬額は、当社取締役会において決定しております。

3. 大園英彦は、代表取締役社長大園信の実父であり、当社の代表取締役会長として企業経営に携わった実績があり、長年の経験、知識、幅広い人脈をもとに、当社に対して助言指導を行っております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,916円46銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 185円58銭   |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年11月20日

大英産業株式会社  
取締役会 御 中

三 優 監 査 法 人

福 岡 事 務 所

指 定 社 員

業 務 執 行 社 員

公認会計士

吉川 秀嗣 ㊞

指 定 社 員

業 務 執 行 社 員

公認会計士

堤 剣吾 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大英産業株式会社の2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大英産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年11月20日

大英産業株式会社  
取締役会 御 中

三 優 監 査 法 人

福岡事務所

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員

公認会計士

吉川 秀嗣 ㊞

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員

公認会計士

堤 剣吾 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大英産業株式会社の2019年10月1日から2020年9月30日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年10月1日から2020年9月30日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役会及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年11月27日

大英産業株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 柴田 英紀 ㊟

社外監査役 佐藤 爲昭 ㊟

社外監査役 桑原 孝二 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元について、経営の最重要課題の一つとして認識しております。利益分配につきましては、中長期的な利益見通し及び投資計画等を総合的に勘案した上で、安定的な配当を実現できるよう鋭意努力してまいります。

また、内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、将来の事業展開に備えた経営基盤の強化のための財源として位置づけております。

なお、当期の剰余金の処分ににつきましては、当期の業績及び今後の事業展開を勘案して、以下のとおり期末配当及びその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

普通株式1株につき金 18円      総額 金 58,941,000円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年12月25日

#### 2. その他の剰余金の処分にに関する事項

##### (1) 減少する剰余金の項目及びその金額

繰越利益剰余金      10,000,000円

##### (2) 増加する剰余金の項目及びその金額

別途積立金      10,000,000円

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案理由

- (1) 取締役の経営責任を明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築することを目的に、現行定款第21条（取締役の任期）が規定する取締役の任期を2年から1年に短縮し、これに伴い、任期の調整に関する同条2項を削除するものがあります。
- (2) 機動的な配当政策および資本政策を図ることを可能とするため、剰余金の配当等について、取締役会の決議により行うことができるよう、現行定款第50条（剰余金の配当）を変更すると共に、内容が重複する現行定款第7条を削除するものであります。また、これに伴い現行定款第52条（剰余金の配当の除斥期間）に第2項の新設を行うものであります。
- (3) 上記変更に伴う条数の変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分であります。）

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 変更案                                                                                                                                                                        |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第2章 株式<br/><u>（自己株式の取得）</u><br/>第7条<br/><u>当社は、会社法165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる。</u></p> <p>第8条～第20条 （条文省略）</p> <p>第4章 取締役、取締役会、代表取締役<br/>（取締役の任期）<br/>第21条<br/>取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。<br/><u>2. 補欠として、又は増員により選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。</u></p> | <p>第2章 株式<br/><br/>（削除）</p> <p>第7条～19条 （現行どおり）</p> <p>第4章 取締役、取締役会、代表取締役<br/>（取締役の任期）<br/>第20条<br/>取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。<br/><br/>（削除）</p> |

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                            | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><u>第22条～第49条</u> （条文省略）</p> <p>第7章 計算<br/>（剰余金の配当）</p> <p><u>第50条</u><br/>剰余金の配当は、毎事業年度末日現在における株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して行う。</p> <p><u>第51条</u> （条文省略）</p> <p>（剰余金の配当の除斥期間）</p> <p><u>第52条</u><br/>剰余金の配当は、支払開始の日から満3年を経過しても受領されないときは、当会社はその支払義務を免れるものとする。<br/>（新設）</p> | <p><u>第21条～第48条</u> （現行どおり）</p> <p>第7章 計算<br/>（剰余金の配当）</p> <p><u>第49条</u><br/>当会社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。<br/><u>2. 剰余金の配当は、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、期末配当を行うことができる。</u></p> <p><u>第50条</u> （現行どおり）</p> <p>（剰余金の配当の除斥期間）</p> <p><u>第51条</u><br/>剰余金の配当は、支払開始の日から満3年を経過しても受領されないときは、当会社はその支払義務を免れるものとする。<br/><u>2. 未払の配当金には、利息を付けない。</u></p> |

### 第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次の通りであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                  | 所有する当<br>社の株式の<br>数 |
|-----------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1         | おお その まこと<br>大 園 信<br>(1949年2月18日)      | 1971年8月 当社入社<br>1977年3月 取締役副社長<br>1999年1月 代表取締役副社長<br>2001年10月 代表取締役社長（現任）                                                                    | 1,383,800株          |
| 2         | みや ち ひろ ゆき<br>宮 地 弘 行<br>(1957年3月25日)   | 1978年2月 当社入社<br>1993年4月 企画部部長<br>1999年1月 常務取締役<br>2009年12月 専務取締役（現任）<br>2016年10月 内部監査室室長<br>2020年4月 街づくり事業本部本部長<br>（現任）兼<br>土地活用事業部部長<br>（現任） | 7,350株              |
| 3         | いち の せ けん じ<br>一 ノ 瀬 謙 二<br>(1980年8月2日) | 2003年9月 当社入社<br>2012年10月 不動産流通事業部事業部長<br>2013年10月 常務取締役（現任）<br>管理本部本部長<br>2016年10月 不動産流通事業部事業部長<br>2019年10月 マンション事業本部本部長<br>（現任）兼販売戦略準備室      | 4,185株              |

| 候補者番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式の数 |
|-------|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 4     | おか もと たつ あき<br>岡本 達 暁<br>(1974年5月5日)  | 1997年4月 当社入社<br>2009年10月 マンション事業部事業部長<br>2014年10月 住宅事業部事業部長兼<br>住宅企画部部长<br>2015年10月 建築開発部部长<br>2016年10月 管理本部本部長（現任）兼秘書室室長<br>2017年3月 取締役（現任）<br>2018年7月 IT推進部部长<br>2019年10月 情報企画部部长（現任）                                                | 2,475株      |
| 5     | かや はら よし あき<br>茅原 嘉 晃<br>(1976年7月16日) | 2000年4月 当社入社<br>2013年10月 企画開発部部长<br>2014年4月 管理部部长<br>2014年10月 マンション事業部事業部長<br>兼マンション企画部部长<br>2015年4月 株式会社リビングサポート<br>マンション管理部部长<br>2016年10月 土地活用事業部部长<br>2017年3月 取締役（現任）<br>2019年10月 戸建事業本部本部長<br>（現任）兼事業統括部部长<br>2020年10月 事業企画部部长（現任） | 2,475株      |

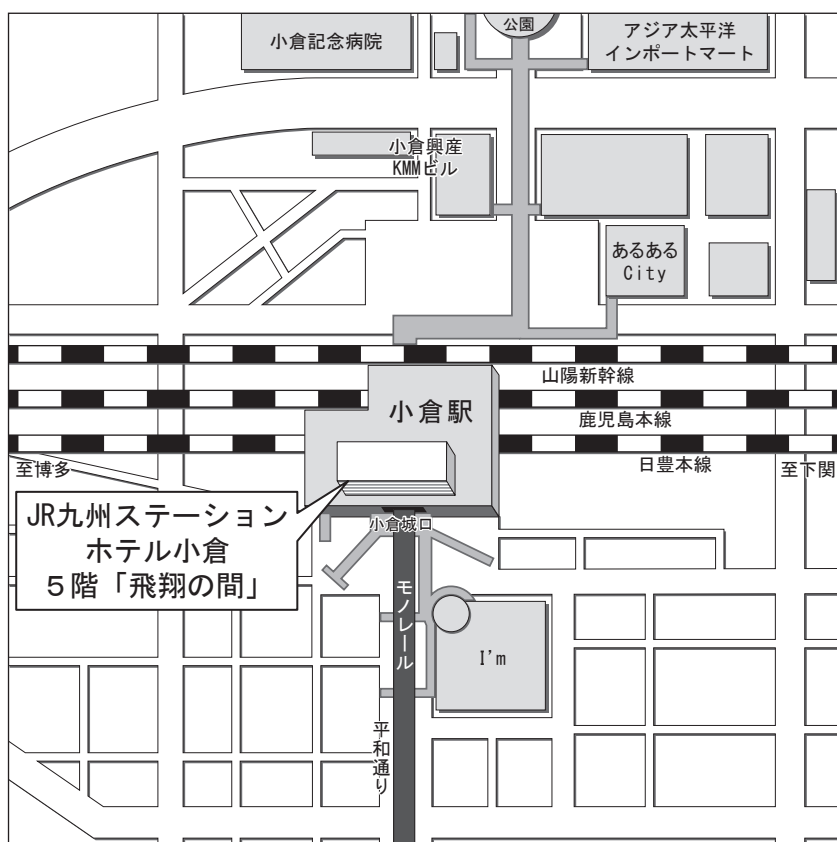
| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                | 所有する当社の株式の数 |
|-------|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 6     | たけうち かずのり<br>竹内 和紀<br>(1976年8月25日) | 2000年4月 当社入社<br>2014年4月 住宅営業部部長<br>2015年4月 住宅企画部部長<br>2016年10月 分譲住宅事業部事業部長<br>2017年10月 戸建事業部事業部長<br>2018年3月 取締役(現任)<br>2018年4月 戸建事業本部本部長<br>兼 県南開発部部長<br>兼 住宅企画部部長<br>2019年10月 不動産流通事業本部<br>担当役員(現任) 兼<br>タウンハウス事業部<br>担当役員 | 3,975株      |
| 7     | こうだ まきのり<br>幸田 昌則<br>(1943年2月3日)   | 1971年4月 リクルートセンター(現株式会社リクルートホールディングス)入社<br>1989年4月 株式会社ネットワーク88<br>設立 代表取締役<br>(現任)<br>2009年10月 株式会社コスモスイニシア<br>社外取締役<br>2011年6月 株式会社スペースデザイン<br>社外取締役<br>2015年3月 当社社外取締役(現任)<br>2017年3月 エリアリンク株式会社<br>社外取締役(現任)            | —           |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 幸田 昌則氏は社外取締役候補者であります。  
幸田 昌則氏を社外取締役候補者とした理由は、不動産コンサルタントとしての幅広い専門知識と豊富な経験に基づく知見を有しており、その深い知見に基づく助言、牽制を期待できることから当社の社外役員としております。
3. 幸田 昌則氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年10か月となります。
4. 当社は、幸田 昌則氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約の基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低限度額としております。
5. 当社は、幸田 昌則氏を福岡証券取引所の定めにに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

＜会場＞JR九州ステーションホテル小倉 5階「飛翔の間」  
北九州市小倉北区浅野一丁目1番1号  
TEL 093-541-7111（代表）



接触感染リスクを減らすため、本年はお土産及び飲料の配布を取りやめとさせていただきます。  
ご出席される株主様におかれましては、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。